

商品名等 (電気用品名等)	ベルト型木材研削機(ベルトサンダー)
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 ベルト状のやすりにより木材の研削を行う機器である。</p> <p>構造、仕様、意匠 機器上面にベルト状やすり、側面に円盤形やすりを有し、それぞれが同時回転し、木材を研削する。 持ち運び用の取っ手等はなく、台等に固定するためのボルト穴が設けられている。</p> <p>重量：約24kg 定格：100V、375W、50/60Hz、 ベルト状やすり移動距離 ：435/525(50/60Hz)m/min(無負荷時) 円盤形やすり：2900rpm(無負荷時)</p> <p>主な使用者、販売先 一般家庭、ホームセンター等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電動応用機械器具の「電気サンダー」として取り扱う。</p> <p>(理由) 電安法において電動工具は手持ち型のもの又は可搬型のものを対象として扱っており、固定型のものは対象外としている。当製品は、台等に固定するボルト穴を有しているが、これは使用中の振動又は外力により機器が移動するのを防止するためのものであり、固定型とは見なせない。したがって可搬型の電動工具として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	